

広島障害者職業能力開発校における 取り組み

広島障害者職業能力開発校 梶川 晴二

1. 精神障害者等の職業訓練

1.1 現状

平成17年に「障害者の雇用の促進に関する法律」が改正され、平成18年4月1日から、雇用率の算定対象に精神障害者が加えられるなど精神障害者に対する雇用対策の強化が図られ、精神障害者に対する職業訓練の重要性が増している。

さらに、同法の改正に伴い、平成22年7月から「障害者雇用納付金の対象事業主を301人以上の事業所から201人以上の事業所に拡大」「短時間労働（週所定労働時間20時間以上30時間未満）を障害者雇用率制度の対象に含める」こととなり、精神障害者等の就労環境の拡大が進められている。

こうしたなか、全国の障害者職業能力開発校で精神障害者等の受け入れが開始され、当校においても平成20年度より、精神障害者等の受け入れを開始したが、雇用環境の拡大ともあいまって、精神障害者等の当校への入校者は年々増加し、入校生（知的障害者を除く）に占める割合は平成20年度の11%から平成24年度の50%へと急増している。

しかし、精神障害者等に対する訓練への対応が十分ではなかったまま、既存の訓練科（集合訓練、10

～20名定員、7時限／日、1400時間／年）のカリキュラムと指導方法で受け入れているため、次のような多くの課題が生じている。

1.2 課題

入校後、精神障害者等の場合、意欲・集中力・持続力の低下等が見られ、日常・社会生活機能においても、日・週・月等での調子の波があるなど、他の訓練生と同じペースで訓練を受けることが困難な者が多く、既存科（集合訓練）への受け入れは、円滑な訓練実施に支障を来すこととなっている。

(1) 障害の状況（病状）が変化するため、同じペースで訓練を行うことが難しい。また、障害状況も人によってかなり差が見られる。

→ 細やかな配慮、短時間訓練、個別の訓練目標の設定。

(2) 対人関係・就労および生活全般を含めた社会経験が不足している場合が多い。

→ 適応支援、相談時間、仲間と話し合える時間の確保。

(3) 精神障害を持ちながら働くことへの不安が大きくなり、精神障害者雇用に理解ある企業を探すための困難が予想される。

→ 精神保健福祉士等の専門職の配置、障害の正しい認識に基づく仕事への誘導。

1.3 対応状況

(1) 健康面への対応

体調不良など健康面については、看護師および精

精神障害者の年度別入校状況

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
精神障害者入校数	11人	14人	23人	21人	33人
入校生（知的障害対象科を除く）に占める割合	11%	19%	26%	27%	50%

神保健福祉士の配置，精神科医および内科医による健康相談の実施（希望者のみ，1回／月）により対応している。

① 看護師の配置

健康管理室を設け看護師（正規職員）1名を配置し，訓練生の服薬管理を含む健康管理と指導，傷病の応急処置，緊急時の対応等を行っている。

② 精神保健福祉士の配置

精神保健福祉士1名を平成21年度から非常勤で，翌平成22年度からは常勤の非常勤職員として配置し，訓練生のメンタルケアの対応に当たり，

不安の軽減等を図っている。

○ 精神保健福祉士の具体的職務内容

ア 看護師との密接な連携のもとに，日々の訓練生への声掛け等による状況把握。

イ 訓練生からの相談への対応。

ウ 指導員，講師からの相談への対応。

エ 指導員と支援者，保護者との面談への同席，助言。

オ 入校選考時の精神障害者等への健康面接対応。

カ 精神障害等にかかる指導員への研修。

精神保健福祉士の対応状況（平成22年度・23年度）

（単位：件）

相談等件数（延べ）			うち訓練生の主な相談内容（延べ）		
	H22	H23		H22	H23
訓練生の相談	416	526	日々の訓練，就労等の相談	244	379
訓練生への声掛け	649	883	病状，受診等の相談	368	310
指導員との連携	647	764	家族，生活面の相談	139	106
家族との相談，その他	230	320	校内，校外人間関係の相談	184	217
計	1,942	2,493	計	935	1,012

1.4 新たな取り組み

(1) 精神障害者等を対象とした訓練科の新設

精神障害者等の多様な障害特性に配慮したきめ細やかな訓練指導が求められていることから，訓練内容や時間・指導員の配置基準を見直し，訓練時間を

短縮するなど，障害特性や個々の諸条件に配慮した職業訓練を実施する。

① 訓練計画

ア 訓練生活に適應する期間を設定し緩やかな訓練内容。

平成24年度から「オフィスビジネス科」を「事務実務科」に変更

科 名	事務実務科（平成24年度から）	オフィスビジネス科（平成23年度まで）
課 程	短期課程	普通課程
訓練期間	1年（入校時 4月）	1年（入校時 4月）
総訓練時間	1000時間	1400時間
年 齢	15歳以上	18歳以上
対 象	精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある方対象	身体障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある方対象
訓練内容	パソコン基本操作，一般的事務の知識，ビジネスマナー，その他	パソコン操作，簿記会計，販売知識，社会保険事務，給料計算事務，ビジネス実務
特 徴	・1日5時限（1時限：50分）。 ・6時限目は自習時間（希望学習）。 ・必修：650時間，選択：350時間。 ・選択は，簿記，プレゼン，データベース，表計算，文書作成，データ入力等から個々の希望や適性を考慮し選択。 ・短時間勤務や簡易な業務への就労に必要な基礎的な体力づくりや基本的な技能を習得。	・1日7時限（1時限：50分）。 ・選択制なし。

イ 相談時間や同じ仲間で話し合いができる時間を定期的に設定。

ウ 訓練生個々の障害状況、訓練実施状況等に応じて個別の訓練目標の設定。(柔軟なカリキュラムの設定)

エ 訓練の進捗等に応じて補講等の個別対応の工夫。

② 指導方法

ア きめ細かな声かけ。(自分の欲求を伝えることが苦手な人)

イ きめ細かい確認。(体調が悪くて訓練の継続が困難な人)

ウ 状況を勘案した負荷のかけ方。(体調が優れないようなときの負荷や訓練比重を少なくし、内容の組み替えを行う)

③ 適応支援

精神障害者等の職業訓練では、知識と技能の習得を目的とする「技能訓練」と並ぶ大きな柱として、それを支える職業準備行動、日常・社会生活対応能力などの適応支援が重要であり、その障害特性やニーズを踏まえた適応支援を用意する。

ア 安定した受講の継続。

イ 基本的な労働習慣や作業耐性等。

ウ 訓練受講中から訓練生を支えるサポート体制。(医療関係者、地域社会との連携)

④ 職員配置

訓練指導員の配置は、個別対応的なきめ細かな技能指導や生活指導、職業生活に関する指導を行うことに配慮し、おおむね訓練生5人につき1人の指導員(非常勤含む)を配置。

(2) 今後の課題

精神障害者等の入校選考に当たっては、主治医の意見書、社会生活状況確認票、服薬状況確認票の提出を求めるとともに、通常の面接に加えて看護師、精神保健福祉士で行う健康面接を支援者等同伴で実施し、病状の安定状況や自己管理状況、訓練継続性や支援者との連携可能性等の状況により健康面からの入校可否判断も行っている。しかし、提出資料や30分程度の面接のみでは状況把握は十分ではなく、

訓練途中の病状悪化や訓練意欲・就労意欲の低下、人間関係のトラブルなどの問題が発生し、対応に苦慮している。

これらの問題解決を含め、精神障害者等の入校前の支援や入校後の支援の一方法として、就業・生活支援センター等(以下「支援機関」という)、ハローワーク、訓練校が一体かつ一貫した支援体制システムの構築が必要と考えられる。

① 入校前の支援

ア 支援機関は、就職の可能性や適性を見極め、職業訓練の必要があると判断した者については、訓練校の紹介、広報を行う。

イ ハローワークは、本人との面談の結果、訓練受講が必要と認められる者に対し受講斡旋を行う。

ウ 訓練校は、この受講斡旋がある者に対し入校選考を実施し入校者を決定する。

② 入校後の支援

ア 訓練校は、支援機関との連携をとりながら訓練指導を実施する。

イ 就職については、ハローワークが中心となって求人開拓と就職斡旋を行い、支援機関と情報共有等の連携を図り就労支援をする。

ウ 就職後の定着支援は、支援機関が中心となって就職先企業と連携をとりながら行う。

エ 訓練校、支援機関、ハローワークによる連携会議を定期的に開催し、状況把握とともに訓練状況の報告と今後の支援について調整を行う。

2. 知的障害者の職業訓練

現状

知的障害者を対象とする科は、平成元年度から

(参考) 平成24年度広島障害者職業能力開発校科目

科目名	定員	期間	対象者
CAD技術科	15名(30名)	2年	身体障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害等のある方
情報システム科	10名(20名)	2年	
Webデザイン科	10名(20名)	2年	
OA事務科	20名	1年	身体障害等のある方
事務実務科	20名	1年	精神障害等のある方
総合実務科	30名	1年	知的障害のある方

「普通職業訓練短期過程」の訓練として実施した。当初は、知的障害者を対象とした訓練技法については、完全には確定されておらず、国も、細かい実施要領等は示していなかった。このため、訓練内容や指導方法は、各校が独自に工夫をしながら実施した。当校は、初年度から総合実務科（知的障害者の対象科）を1科1職種にとらわれず、1人でも多くの訓練生が就職の機会を得られるように、訓練職種をグループ化し、また、訓練生一人ひとりの個々の特性を生かすことを目的に訓練を開始した。

(1) 総合実務科の指導体制

ア 定 員：30名

過去5年間の応募・就職状況

(単位：人、%)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
応募者数	68	87	66	78	58
入校者数	33	36(41)	30(36)	27(36)	30(39)
入校者就職率	84.8	86.1	76.7	88.9	63.3

注) 入校者数の()内は合格者数

イ 指導体制：指導員2名（訓練全般、就職、生活指導等）

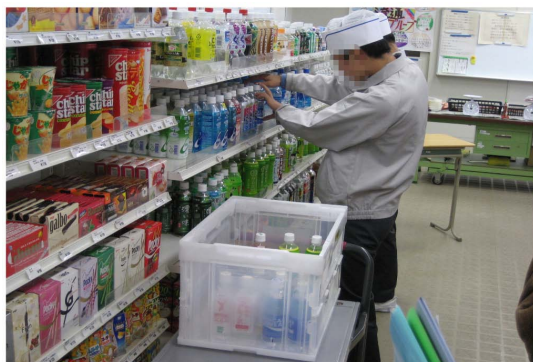
講師 6名（各グループの専門的知識・技能の訓練指導）

(2) 指導方法

生活指導などを含め、よりきめ細やかな指導が必要となるため、訓練生おおむね5人に1人の講師を配置した。障害特性を把握し効果的な指導をするため、4月～6月までを導入訓練として3グループに編成し、7月から訓練生の個々の適性に応じて6グループに分かれて指導している。

6グループの訓練内容は、企業のニーズに応じた「流通」、「物流」、「調理」、「就業基礎」、「屋内環境整備」および「屋外環境整備」の6つの訓練職種で行っている。また、パソコン実習、体力作りなども含めた総合的な訓練を行い、社会性・協調性・作業習慣などを身につけ、職業人として自立できることを目指している。

① 流通実習（商品の補充作業）



（商品の分類作業）



② 物流実習（荷物の積載作業）



（荷物の運搬作業）



③ 調理実習（食器の洗い作業）



（盛り付け作業）



④ 就業基礎（金銭管理の指導）



（あいさつや返事の指導）



⑤ 屋内環境実習（ワックス掛け作業）



（状況に応じた指導）



⑥ 屋外環境実習（緑化作業）



（洗車作業）



(3) 訓練効果

- ① 訓練生自身では、決められなかった職業を自ら決められるようになり、就職先の選択肢が広がった。
- ② 訓練生に、社会人として必要なマナー、身だしなみが身についた。
- ③ 訓練生の適性を把握することで、指導員が的確な就職指導ができるようになった。
- ④ 企業ニーズに沿った訓練ができることで、就職先への定着に繋がっている。

(4) 体験実習（平成22年度から実施）

① 取り組みのきっかけ

当初、特別支援学校およびハローワークから、生徒の就職斡旋に当たり作業評価の依頼があり、特別支援学校との連携事業として当校の訓練に支障のない範囲で、平成19年度および20年度に各1名3日の就業体験訓練を実施し作業評価を行った（生徒のみ対象で、特別支援学校教諭が同行指導）。

また、当校オープンスクールにおいて実施した訓練の見学、体験実習についてのアンケートで、保護者から、「実習を受けるなかで、わが子のどのようなことが不得手かわかった。」「不得手なところをできるように練習させたい。」「しっかりとした指導をいただいてとても頼もしく思えた。」などの感想が寄せられた。入校の前段階でさまざまな実習を体験することは、本人の特性を踏まえた入校や保護者の意向にも沿うこととなり、こうした保護者の貴重な意見が、体験実習に係る取り組みの端緒となった。

② 体験実習の内容・状況（平成23年度）

右表参照。

③ 取り組みの成果

ア 参加した保護者から、取り組みについて次のような肯定的な意見が多く寄せられた。

- ・ 日常で何気なく行う動作や言動で改善しないといけないことを学んだ。
- ・ 時間を忘れて取り組み、本人が仕事に集中してできる様子がわかり嬉しいです。

・ 本人が何事にも積極的に取り組めるようになり、びっくりしています。

・ 就労に向け、家庭での課題が見つかり参考になった。

イ 特別支援学校等の教職員も見学し、作業を指示するうえでの注意点や、教材作成に生かされていた。

ウ 体験実習の参加生徒が訓練校へ応募してきた。また、それが一般就労へと繋がった。

エ 教育委員会と連携した結果、特別支援学校生徒を対象とした技能検定に、当校の職業訓練の指導法や教材作成が活用されることになった。

(5) 今後の課題

発達障害等を伴う知的障害者の入校が増えているため、現状の訓練指導では、効果的な訓練ができない。そのため、障害状況に配慮した訓練指導が求められる。

体験コース	内 容	日 程	受講者
調理・就業 基礎コース	手洗い、調理実習（クラッカー作り）	1/17, 23, 31, 2/7, 14	20人
	道具の使い方（アイロン、接着剤等）、小物作り		
流通・物流 コース	接客用語、店内作業（商品補充、ハンドラベラー）、計量、ラップがけ 荷物の持ち方、運び方（パレット作業、台車の使用）、数量計算、計測（縦寸、横寸、奥行き寸、重量の計測）ダンボールの組立、解体（テープの使用法など）、結束機の使用法	1/18, 25 2/1, 8, 15	22人
環境コース	ビル清掃の仕方（掃除機、モップ等の使用方法）	1/19, 26, 2/2, 9, 16	10人
受 講 者 数 合 計			52人

※1日（6時間）を各5回、計15日間、1回当たり5人程度の定員で実施。

※受講者は延人数、保護者・学校関係者は含まない。

※平成22年度の受講者は、延人数で81名の参加。